

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度福山道路事業監理業務
業 務 概 要	本業務は、福山道路事業の効率的かつ確実な事業推進を図るため、測量・調査・設計業務に対する指導・調整、地元及び関係行政機関との協議、事業監理を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 福山河川国道事務所長 久富 浩二 広島県福山市三吉町4-4-13
契 約 年 月 日	令和 7年 4月 1日
契 約 業 者 名	令和7年度福山道路事業監理業務中国建設弘済会・福山コンサルタント設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市西区中広町3-25-15
契 約 金 額	231,341,000円(税込み)
予 定 価 格	231,341,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	広島県福山市瀬戸町～福山市赤坂町地内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 4月 2日
履 行 期 間 (至)	令和 9年 3月31日
備 考	

# 随意契約理由書

業 務 名 令和7年度福山道路事業監理業務

推 薦 業 者 名 令和7年度福山道路事業監理業務中国建設弘済会・福山コンサルタント設計共同体

## 随意契約理由

本業務は、福山道路事業の効率的かつ確実な事業進捗を図るため、測量・調査・設計業務に対する指導・調整、地元及び関係行政機関との協議、事業監理を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに対する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約するものである。